



福島労発安 1210 第 1 号
令和 2 年 12 月 14 日

福島県中小企業団体中央会長 殿

福島労働局長



2020 年度及び 2021 年度新卒者等の採用維持・促進に向けた 特段の配慮について

労働行政の運営につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省と文部科学省との調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響により、10 月 1 日現在においての大学生の就職内定率は 69.8% と、前年同時期と比較し 7.0 ポイント低下しているところです。

当局においても、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染防止に努めた就職面接会の開催、オンライン面接を行う学生に対する面接対策支援など、早期の対策を講じて参りましたが、各大学等からの聞き取りによると、昨年と比べ就職内定状況はやや厳しい状況にあることが把握できております。

こうした現下の状況を踏まえ、第二の就職氷河期世代を作らないとの観点から、内閣官房、文部科学省、経済産業省及び厚生労働省の連名により国内の主要経済関係団体代表者に対し、別添（写）のとおり「2020 年度及び 2021 年度新卒者等の採用維持・促進に向けた特段の配慮について」の通知がなされました。

つきましては、貴団体におかれましても、その趣旨をご理解いただくとともに、傘下各企業において御周知くださいますよう、格別のご配慮をお願いいたします。

新卒者等の採用維持・促進に向けた取組

内閣官房・文部科学省
厚生労働省・経済産業省

(令和2年10月22日)

◆現状認識

- ・2020年度卒業・修了予定者等については、新型コロナウィルス感染症の影響により企業説明会の延期・中止や一部の企業による採用選考活動の取りやめなど、就職活動に影響。就職内定率は昨年度比と比べてやや低下。内定を得ている学生に、内定取消しの事例も。

- ・2021年度卒業・修了予定者等の採用計画は、一部の企業で採用の実施又は採用数が決まっていないなど、不透明感。
- ・卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者を含む、意欲や能力を有する若者に就職の機会を広く提供することも重要。
- ・第二の就職氷河期世代を作らないとの観点から、**本年度及び来年度の新卒者等の採用維持・促進を図るため、以下の取組を実施。**

1 新卒者等に対する支援

- ・新卒応援ハローワークの積極的な利用を周知するとともに、大学のキャリアセンター等との連携を強化
就職支援ナビゲーターの大学への定期的な訪問。
- ・新卒応援ハローワーク等において、新卒者等の個別状況※に応じたきめ細かな支援
※就職活動中の未内定学生、コミュニケーションに課題を抱える学生、内定取消し等にあつた学生、来年度以降新卒者等

・大学等を通じた就職支援の強化

- 大学等の特色ある就職支援事例を広く周知。進路決定に有益な情報を集約し、大学等に提供。就職未内定のまま卒業する学生に対する学内リースの継続的利用。就職未内定を理由に留年した学生への支援等。

2 企業に対する支援

- ・新卒者等と採用意欲のある中小企業とのマッチング促進
中小企業との合同マッチングの機会を設定するとともに、経営者と大学生等の交流の場を設定等を実施。
- ・東京等の若者人材の移転支援 (R3年度新規概算要求)
新型コロナウィルス感染症の影響による地方移住への関心の高まりといった状況を踏まえ、東京をはじめとする都市の若者人材の移転に関する手法を検討。

3 経済団体等へ

- ・第二の就職氷河期世代を生まないとの観点から、本年度及び来年度の新卒者等について、中長期的な視点に立った採用を行うよう要請。
- ・卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規採用枠に応募できるよう要請。